

平成 2 3 年度

9 月 補 正 予 算
事 業 概 要 説 明 資 料

平成 2 3 年 9 月 8 日

目 次

(知事直轄)	
被災者生活再建支援制度への拠出	1
東海・東南海・南海地震等被害想定調査の実施	2
原子力防災対策の強化	3
(環境生活部)	
「高齢者の悪質商法対策啓発キャンペーン」など	
消費者行政の充実・強化	4
放射能調査体制の強化	5
少子化対策の充実・強化	6
国体文化プログラムとして「第5回ひだ・みの創作オペラ」を開催...	7
(健康福祉部)	
障がい児療育拠点施設の整備推進	8
障がい(児)者の歯科診療体制等の充実	9
介護職員等によるたんの吸引等実施のための研修	10
保育所耐震化等の施設整備の推進及び防災体制の強化	11
電力需給対策に伴う休日保育等特別事業費補助金	12
(商工労働部)	
次世代エネルギーインフラの導入支援	13
円高の進行に対する中小企業の資金繰り対策の強化	14
切れ目のない雇用対策の推進に向けて	15
(農政部)	
農業水利施設を活用した小水力発電の導入推進	16
農業用ため池の耐震診断	17
(林政部)	
県産ヒノキ合板の新商品開発	18
緊急輸送道路等を守るための流木・土砂流出対策	19
(県土整備部)	
東日本大震災を踏まえた緊急対策	20
台風災害等による被害の早急な復旧	21
(都市建築部)	
民間の建築物の耐震化を促進するための支援の拡大	22
(ぎふ清流国体推進局)	
ぎふ清流国体冬季大会における東日本大震災被災地選手への参加支援 ...	23
(教育委員会)	
特別支援学校の計画的な整備	24
特別支援学校スクールバスの購入	25

所 属	危機管理部門	危機管理課	
担当(係)名	危機管理担当	内線	2415

新 被災者生活再建支援制度への拠出

1 事業費	1,372,581	(0 → 1,372,581)
	【財源内訳】	【主な使途】
	県 債 41,900	出資金 1,372,581
	一般財源 1,330,681	

2 背景・現状

被災者生活再建支援法（平成10年5月制定）により、自然災害により居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に最大300万円の被災者生活再建支援金を支給し、生活の再建を支援している。この支援金は、各都道府県が拠出する基金と国からの補助金をもって充てている。

〈これまでの岐阜県の基金への拠出状況〉

平成11年度の拠出	478,803千円	(全都道府県計 300億円)
平成16年度の拠出	474,593千円	(全都道府県計 300億円)
計	953,396千円	(全都道府県計 600億円)

〈国と地方の負担割合〉

支援金に係る国と地方の負担割合は、国1/2、地方1/2

3 事業目的

東日本大震災による被災世帯へ支援金を支給するために不足する基金への追加拠出を行うとともに、今後の災害に備えるための基金積み立てへの追加拠出を行う。

4 事業概要

(1) 東日本大震災に係る基金への拠出

今回の各都道府県の追加拠出総額は342億円

本県の追加拠出額は533,435千円(100%特別交付税措置)

国と地方の負担割合は、法律改正(※)により、東日本大震災に限り、国8/10、地方2/10となった。

(※)「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」の改正(平成23年7月29日施行)

(2) 今後の災害に備えるための基金への拠出

東日本大震災発生前の基金残高は538億円

本県の追加拠出額は839,146千円(95%特別交付税措置)

(1)(2)あわせて本県の拠出額は1,372,581千円

(款) 2 総務費 (項) 6 防災費 (目) (1) 防災総務費
(明細書事業名) ○ 防災運営費
被災者生活再建支援制度拠出金

所 属	危機管理部門	防災課	
担当(係)名	防災担当	内線	2747

新 東海・東南海・南海地震等被害想定調査の実施

- 1 事業費 15,000 (0 → 15,000)
- | | |
|-------------|------------|
| 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 一般財源 15,000 | 委託料 15,000 |

2 背景・現状

平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」は、従来考えられていた地震の規模を遥かに超える「超」広域災害をもたらした。

県では、平成14年度に「岐阜県東海地震等被害想定調査」、平成15年度に「岐阜県東海地震等被害対応シナリオ」を作成して地震の被害想定調査を実施しており、これらの結果を基に地震防災対策を講じてきたところであるが、岐阜県震災対策検証委員会の提言を踏まえ、新たに規模の大きい「東海・東南海・南海地震の三連動地震」及び「内陸型地震」について、被害想定の見直しを行う。

3 事業目的

防災対策の見直しを図るため、東海・東南海・南海地震の三連動地震などの大規模地震を想定した被害想定調査等を実施する。

4 事業概要

(1) 東海・東南海・南海地震の三連動地震

新たに、三連動地震による震度予測、建物被害等の被害想定

(2) 液状化危険度調査の見直し

14年度調査は、一分間程度のゆれを想定し液状化危険度を算出しているが、東日本大震災を踏まえ三分程度のゆれを想定し危険度の見直し

(3) 大規模内陸地震による被害想定

これまでの想定を上回る大規模の内陸型地震が発生した場合についての被害想定の見直し

(阿寺断層、跡津川断層、高山・大原断層、関ヶ原・養老断層)

※全体事業費 27,000千円 (H24年度債務負担 12,000千円)

(款) 2 総務費	(項) 6 防災費	(目) (1) 防災総務費
(明細書事業名) ○ 防災運営費		
		東海・東南海・南海地震等被害想定調査費

所 属	危機管理部門	防災課	
担当(係)名	防災担当	内線	2747

新 原子力防災対策の強化

1 事業費 22,103 (0 → 22,103)

【財源内訳】

一般財源 22,103

【主な使途】

委託料 21,000

報償費 877(専門家助言・支援等)

旅費 226(専門家助言・支援等)

2 背景・現状

これまで、本県の地域防災計画では、県外にある原子力事業所の事故等の直接的な影響が本県に及ぶことは想定していなかった。

しかし、今回の福島第一原子力発電所での事故の影響は、その想定を大きく超える範囲で広がっており、岐阜県震災対策検証委員会の提言にもあるように、早急に原子力防災対策の見直しを行う必要がある。

3 事業目的

本県周辺での原子力事業所事故発生時における本県への影響想定（放射性物質拡散想定図作成）を行うとともに、講習会の実施や研修受講などによる防災関係職員の人材育成を図り、さらに平常時及び緊急時における専門家から助言・支援を受ける体制を整備することにより、県民の安心・安全の確保を図る。

4 事業概要

(1) 放射性物質拡散想定図作成

本県周辺の前発において、今回の前発事故相当の放射性物質放出があった場合における本県内への影響想定を行う。

※全体事業費 53,000千円 (H24年度債務負担 32,000千円)

(2) 原子力防災研修

原子力防災に携わる職員への専門的知識の付与及び隣県原子力防災訓練への職員派遣により、原子力防災関係職員の人材育成を図る。

(3) 原子力災害専門家設置

本県の原子力防災対策及び原子力事故発生時における初動対応に関する助言、支援を専門家から受ける体制を整備する。

(款) 2 総務費 (項) 6 防災費 (目) (1) 防災総務費
 (明細書事業名) ○ 防災運営費
 放射性物質拡散想定図作成業務委託費、原子力防災研修費、
 原子力災害専門家設置費

所 属	環境生活部 環境生活政策課
担当(係)名	消費生活担当 内線 2389

「高齢者の悪質商法対策啓発キャンペーン」など消費者行政の充実・強化
 <消費者行政活性化基金事業>

1 事業費 39,599 (133,750 → 173,349)

【財源内訳】

【主な使途】

一般財源 39,602 補助金 21,198 (市町村に対する財政支援)
 諸収入 ▲3 委託料 9,430 (高齢者啓発キャンペーン)

2 背景・現状

平成22年度の県の消費生活相談窓口への相談状況(平成23年6月公表)において、高齢者からの相談割合及び平均契約金額が過去10年間で最高を記録するなど、高齢者の消費者トラブルの増加が明らかになった。

また、平成24年4月から消費生活相談の全国共通ダイヤル「消費者ホットライン0570-064-370」が各市町村に自動接続されるようになることから、市町村においては、住民からの第一義的な消費生活相談窓口としての体制整備が求められている。

3 事業目的

年中行事などで家族や近隣が顔を合わせる機会の多い1月を中心に、高齢者はもとより、家族や近隣住民、民生委員、福祉関係者などの支援者向けの啓発キャンペーンを重点的に実施し、高齢者の被害の未然防止及び悪質商法の手口や対処方法等の普及啓発を図る。

また、市町村の相談業務の体制強化のための「相談対応マニュアルの作成」や、食品安全対策等に対する支援を図るとともに、県においても、高度・複雑な相談への対応や悪質事業者への指導等の強化を図り、県・市町村ともに消費者行政充実のための体制を強化する。

4 事業概要

【主な取組】

(1) 悪質商法による高齢者被害の未然防止の強化 (9,430千円)

新・高齢者等啓発キャンペーンの実施(悪質商法に関する啓発リーフレットの作成やバス車内広告の掲出、悪質商法の手口等を紹介する寸劇DVDの作成等)

(2) 市町村への支援 (25,341千円)

新・市町村相談窓口向けの相談対応マニュアルの作成

・市町村が実施する相談窓口の整備・充実や食品安全対策等に対する補助

(3) 県窓口の機能強化 (3,722千円)

新・高度・複雑な相談対応への法的助言を求めるため、県民生活相談センターへの定期的な弁護士の招へい

・県民生活相談センターにおける電話設備更新

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (9) 県民生活行政費
(明細書事業名) ○消費者対策費
消費者被害未然防止啓発費
悪質事業者指導強化費
消費生活相談窓口高度化事業費
消費生活相談対応マニュアル作成費
市町村消費生活行政活性化補助金
(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (9) 県民生活行政費
(明細書事業名) ○県民生活相談費
消費生活相談員設置費
消費生活相談員設置費(拡充分)
県民生活相談センター運営費
消費者相談ダイヤル回線工事費

所 属	環境生活部 環境管理課
担当(係)名	大気環境担当 内線 2831

放射能調査体制の強化

1 事業費 106,256 (5,231→111,487)

【財源内訳】

【主な用途】

国庫 106,255 備品購入費 93,080 (機器購入費)
 諸収入 1 工事請負費 11,550 (機器設置工事費)

2 背景・現状

県では、平成2年度から文部科学省の委託を受け、大気浮遊じん、降下物、土壌等に含まれる放射性核種や空間放射線量率の測定等を実施している。

先般の福島第一原子力発電所の事故を受け、文部科学省では23年度第2次補正予算で全国の放射能調査体制を強化することとしている。

3 事業目的

放射能測定に使用するモニタリングポストや環境試料分析装置（ゲルマニウム半導体検出器等）を追加整備し、大気浮遊じん、降下物、土壌等に含まれる放射性核種分析調査や空間放射線量率調査をさらに強化する。

4 事業概要

(1) 核種分析調査体制の強化

土壌等の環境試料分析を強化するため、測定機器を追加整備する。

	導入機器／導入経費	台数	特徴、用途など
①	ゲルマニウム半導体検出器	1台	土壌等に含まれる微量な放射線量及び核種(原子核の種類)の測定機器。放射される放射線を検知し、放射性物質の種類、放射線の量を測定。 現在3台(保健環境研究所)運用を4台に増強。
②	ハイボリウムエアサンプラー	3台	大気浮遊じんをろ紙等を通して吸引して捕集する機器。捕集した大気浮遊じんをゲルマニウム半導体検出器で測定。 保健環境研究所に配備し、県内各地で検体を採取。

(2) 空間放射線量率調査体制の強化

放射線測定を強化するため、測定機器を追加整備する。

	導入機器／導入経費	台数	特徴、用途など
①	空間放射線測定機器(モニタリングポスト)	6台	定点設置型の空間放射線量の測定機器。24時間連続で測定可能。 現在4台(保健環境研究所[稼働中]、揖斐・東濃西部・飛騨の総合庁舎[整備中])運用を10台に増強。
②	サーベイメータ	3台	可搬型の空間放射線量の測定機器。多数のモニタリング地点の値を迅速に測定。 現在1台(保健環境研究所)運用を4台に増強。

(款) 4 衛生費 (項) 6 環境管理費 (目) (3) 公害対策費
 (明細書事業名) ○ 公害対策費
 放射能水準調査費
 放射能水準調査費(備品購入費)

所 属	環境生活部 少子化対策課		
担当(係)名	少子化対策担当	内線	2681

少子化対策の充実・強化

<子育て支援対策臨時特例基金事業>

1 事業費	57,190 (170,370 → 227,560)
	【財源内訳】 【主な用途】
	一般財源 57,190 委託料 46,500(業務委託)
	補助金 6,000(事業費補助金)

2 背景・現状

平成22年度の合計特殊出生率（速報：H23.6公表）では、全国平均が対前年度0.02ポイント上昇の1.39となる中、本県では前年度と同率の1.37にとどまった。その主な要因としては、婚姻数の減少や若者の県外流出が大きく影響していると考えられる。また、昨年度実施した「岐阜県少子化対策実態調査」では、県が推進している少子化対策の取組の認知度が低いなど施策PRの課題が明らかになった。

3 事業目的

少子化対策の更なる充実・強化を図り、本県の子育て支援の環境整備を推進する。

4 事業概要

【主な取組】

① 少子化啓発プロジェクト（37,846千円）

- ・少子化の要因である若者の県外流出を阻止するため、本県の子育て環境の良い点を集中的にPR
- ・子育て支援策について、子育て家庭が目にする機会が多いフリーペーパーを活用し、広報・啓発を強化

② ぎふイクメンづくりプロジェクト（8,844千円）

- ・父親の育児参加を促進するため、第2回ぎふイクメン大賞及びイクメン普及啓発イベントを開催するとともに、イクメンネットワークの中核を担う人材を養成し、イクメン普及活動を展開

③ 子育てタクシー導入支援事業（7,500千円）

- ・子育てタクシーの普及啓発を図るため、運行開始にあわせモニターを募集するとともに、PR経費を新たに助成（補助率10/10）

④ 親子でお出かけ大作戦事業

子ども連れで外出しやすい環境整備を更に促進するため、以下の補助メニューを追加（補助率10/10）

- ・妊婦・乳幼児連れ駐車場及び駐車場導線への屋根の整備
- ・施設等入口の段差解消

(款) 3 民生費 (項) 4 児童福祉費 (目) (3) 家庭児童福祉費
(明細書事業名) ○ 児童健全育成費
地域子育て創生事業費
地域子育て創生事業費補助金

所 属	環境生活部 人づくり文化課
担当(係)名	文化振興担当 内線 2459

国体文化プログラムとして「第5回ひだ・みの創作オペラ」を開催

- 1 事業費 3,178 (27,045 → 30,223)
 【財源内訳】 【主な用途】
 一般財源 3,178 補助金 3,178 ((財)岐阜県教育文化財団に対する補助金)

2 背景・現状

「ひだ・みの創作オペラ」は岐阜県民文化祭のメイン事業として開催される県民総参加を基本とした総合舞台芸術である。県内各地に伝わる自然や歴史、昔話を題材として、出演者・スタッフ・ボランティアを県民の中から募り、文化ネットワークを築く中で県民が舞台芸術を身近に感じられる機会を提供し、地域文化の醸成に貢献してきた。

3 事業目的

県民の芸術・文化活動への参加及び相互交流を促進し、岐阜県らしさを活かした地域文化の振興と創造を図る。

4 事業概要

平成24年度に開催される「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」の機運を盛り上げるため、両大会の開催時期にあわせて国体文化プログラムとして「第5回ひだ・みの創作オペラ」の公演を行う。

そのため平成23年度から開催準備に取りかかる。

第5回ひだ・みの創作オペラ開催経費

総事業費(想定)	15,576千円	
うち県補助額	13,714千円	平成23年度分 3,178千円
		平成24年度分 10,536千円(想定)

開催時期：平成24年9月上旬(予定)
 会場：ふれあい福寿会館 サラマンカホール(予定)
 実施主体：(財)岐阜県教育文化財団

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (2) 企画調査費
 (明細書事業名) ○文化祭推進費
 岐阜県民文化祭開催費

所 属	健康福祉部医療整備課		
担当(係)名	総合療育推進担当	内線	2628

新 障がい児療育拠点施設の整備推進

<新・地域医療再生臨時特例基金事業>

1 事業費 1,234 (0 → 1,234)

【財源内訳】

一般財源 1,234

【主な使途】

委託料 850

報償費・旅費・需用費 384

2 背景・現状

県立希望が丘学園（病院・肢体不自由児施設、昭和49年整備）は、施設設備の老朽化に加え、医療的ケアの必要度の高い重症心身障がい児の受入れや、発達障がい児の外来診療及び相談需要の増加への対応が困難という課題を抱えている。

そこで、本年6月に国へ提出した地域医療再生計画に基づく「医療・福祉連携による小児医療・療育体制整備」の一環として、本学園を再整備する。

3 事業目的

プロポーザルコンペの実施により、新施設の療育機能の充実や建設・運営コストの経済性等について優れた提案を募り、学園の再整備の効果を一層高める。

4 事業概要

・測量業務委託料850千円、選定審査委員会開催費384千円

<参考>希望が丘学園の再整備のイメージ

- 整備予定地 … 現在の敷地の隣接地（現岐阜市立伊奈波中再編後の跡地）を予定
- 想定規模 …… 病床数50床程度、延床面積は現在(4,490㎡)の1.5倍程度を想定
- 主な機能 …… 診療部門、検査機器、訓練設備の充実
1床当たり面積の拡大など入所児の生活環境の向上
発達障がい児専用の診察室、訓練室、遊戯室、病室の新設
研修室の新設など地域支援・人材育成機能の強化
- 特別支援学校 … 隣接地に別棟として整備予定
- スケジュール（予定）… H23.11～ プロポーザルコンペ
H24 基本設計・実施設計
H25 建設工事着手
H27 供用開始予定

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (4) 医療整備対策費
(明細書事業名) ○総合療育拠点整備費
希望が丘学園再整備推進費

所 属	健康福祉部医療整備課		
担当(係)名	医事担当	内線	2527

新 障がい(児)者の歯科診療体制等の充実

<新・地域医療再生臨時特例基金事業>

1 事業費 12,000 (1,255→13,255)

【財源内訳】

【主な使途】

一般財源 12,000

委託金 1,000、補助金 11,000

2 背景・現状

障がい(児)者は、健常者に比べて口の中の衛生状態が不十分であることが多く、自らの状態を訴えることができないため、放置され悪化するケースが多く見受けられる。

また、一般の歯科診療所では、障がい(児)者の対応が難しいため、障がい(児)者歯科に協力する歯科医療機関などを中心としたネットワーク体制の構築が必要である。

3 事業目的

県では、障がい者施設に対する巡回歯科健診や県歯科医師会が運営する障がい者歯科診療所に対する支援を行ってきたが、さらに、障がい(児)者歯科に協力する歯科医療機関を中心としたネットワーク体制の構築などを図ることで、障がい(児)者の診療機会の拡充や早期治療につなげていく。

4 事業概要

障がい(児)者歯科のネットワーク体制を確立するため、病院歯科などに対する施設整備や協力歯科医への研修会を行うとともに、巡回歯科健診事業の拡充を図る。

(1) 歯科保健対策事業費(障がい(児)者施設巡回歯科健診事業) 1,000千円

歯科保健環境に恵まれない障がい(児)者の歯科診療車による健診体制の拡充

巡回健診施設数：16施設 → 32施設

新 (2) 障がい(児)者歯科ネットワーク推進事業費補助金(協力歯科医研修会) 1,000千円

診療体制充実のため、障がい(児)者歯科を行える歯科医師育成の研修会の開催

新 (3) 障がい(児)者歯科診療施設設備整備費補助金 10,000千円

障がい(児)者歯科診療を行うために、必要な機器整備等に対して経費を助成

(款) 4衛生費 (項) 1医務費 (目) (3)健康増進対策費 (明細書事業名)○歯科対策費 歯科保健対策事業費 障がい(児)者歯科ネットワーク推進事業費補助金 障がい(児)者歯科診療施設設備整備費補助金

所 属	健康福祉部 高齢福祉課		
担当(係)名	介護事業者担当	内線	2600
所 属	健康福祉部 障害福祉課		
担当(係)名	自立支援担当	内線	2615

新 介護職員等によるたんの吸引等実施のための研修

1 事業費 11,455 (0 → 11,455)

【財源内訳】

【主な使途】

国庫 5,727

委託料 11,455

一般財源 5,728

2 背景・現状

これまで、在宅・特別養護老人ホーム・特別支援学校において、介護職員等がたんの吸引・経管栄養のうちの一定の行為を実施することが、当面やむを得ないが必要な措置（実質的違法性阻却）として認められてきた。

本年6月の社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正（平成24年4月1日施行）によって、介護に従事する者のうち、登録研修機関において研修を修了し、認定特定行為業務従事者認定証の交付を受けた者は、医師の指示の下にたん吸引等が実施できることとなった。

3 事業目的

介護の業務に従事する者が、たん吸引及び経管栄養を業とすることができる認定特定行為業務従事者認定証の交付を受けるために、必要な知識及び技能を修得させる研修を実施する。

4 事業概要

認定特定行為業務従事者認定証の交付を受けるために必要な課程に応じた法律制度及び実務に関する科目についての研修を実施する。

【主な研修コース】

<施設サービス従事者向け>

(1) たん吸引及び経管栄養について、対象となる行為の全てを行う課程

・基本研修(講義50時間+各行為のシミュレーター演習)と対象行為全ての実地研修

(2) たん吸引(口腔内及び鼻腔内のみ)及び経管栄養(胃ろう、腸ろうのみ)を行う課程

・基本研修(講義50時間+各行為のシミュレーター演習)と実地研修(気管カニューレ内のたん吸引と経鼻経管栄養を除く。)

<在宅サービス従事者向け>

(1) 特定の利用者に対して行う実地研修を重視した課程

・基本研修(たん吸引等のみの講義9時間)と在宅における特定の者に対する必要な行為についての実地研修

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (7) 老人福祉費 (明細書事業名) ○介護事業者指導費 介護職員等によるたん吸引等研修事業費 (施設関係)
--

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (4) 障害者福祉費 (明細書事業名) ○障害者支援費 介護職員等によるたん吸引等研修事業費 (在宅関係)

所 属	健康福祉部 子ども家庭課		
担当(係)名	保育支援担当	内線	2634

保育所耐震化等の施設整備の推進及び防災体制の強化

〈子育て支援対策臨時特例基金事業〉

1 事業費 549,458 (228,612→778,070)

【財源内訳】

【主な用途】

一般財源 549,458

負担金、補助及び交付金 539,458(施設整備費補助)

2 背景・現状

岐阜県では、保育所において待機児童を抱える市町村は比較的少ないものの、老朽化が進んでいる施設が存在するため、子どもを安心して育てることができるよう施設の耐震整備を進めてきたが、東日本大震災を契機に地域の防災意識の高まりがあり、保育所の耐震化や保育環境の改善を前倒し実施することや子育て環境の防災体制の強化が求められている。

3 事業目的

老朽化が進んだ民間保育所の耐震化や改修を推進するとともに、保育所や児童館の防災体制を強化するための避難訓練等の点検や保育士等への研修を実施し、ハードとソフトの両面から保育環境における防災体制を強化する。

4 事業概要

(1) 保育所等緊急整備事業費補助金 (539,458千円)

子育て支援対策臨時特例基金を活用し、民間保育所の新設・増改築や、老朽化が進む施設の大規模修繕などの施設整備事業に補助を行う市町村に対し助成する。

実施予定箇所数：8市町、15箇所

補助率：基金1/2、市町村1/4、社会福祉法人等1/4

新 (2) 保育所等防災体制強化事業 (10,000千円)

子育て支援対策臨時特例基金を活用し、保育所や児童館での避難訓練の点検や保育所の保育士や児童館の指導員を対象とした防災の専門家による研修会などを実施する。

(款) 3 民生費	(項) 4 児童福祉費	(目) (2) 児童保護費
(明細書事業名) ○児童福祉施設整備費		
	保育所等緊急整備事業費補助金	
(款) 3 民生費	(項) 4 児童福祉費	(目) (3) 家庭児童福祉費
(明細書事業名) ○児童健全育成費		
	地域子育て創生事業費	

所 属	健康福祉部 子ども家庭課		
担当(係)名	保育支援担当	内線	2634

新 電力需給対策に伴う休日保育等特別事業費補助金

〈子育て支援対策臨時特例基金事業〉

1 事業費 6,957 (0 → 6,957)

【財源内訳】

一般財源 6,957

【主な使途】

負担金、補助及び交付金 6,957

2 背景・現状

震災の影響により、夏期の電力需給対策として、企業が休日や勤務時間の変更を実施したことにより、県内でも休日保育や延長保育、放課後児童クラブの休日開設のニーズが高まり、市町村ではそれぞれの保育ニーズへの適切な対応が求められている。

3 事業目的

電力需給対策に伴う休日や勤務時間の変更に対応した休日保育事業等の実施体制を確保し、安心して子どもを生き育てられる環境づくりと育児・就労の両立支援の推進を図る。

4 事業概要

(1) 休日保育特別事業 (4,450千円)

電力需給対策に伴い、日曜日、国民の祝日に保育を実施する市町村に対し、児童の保育に要する経費を助成する。

(2) 延長保育特別事業 (1,121千円)

電力需給対策に伴い、保育所の開所時間を越えた時間帯においても保育を実施する市町村に対し、児童の保育に要する経費を助成する。

(3) 児童の居場所づくりのための特別事業 (1,386千円)

電力需給対策に伴い、土曜日、日曜日、国民の祝日に家庭の代わりとなる居場所が必要となる児童を受け入れる放課後児童クラブを開設する市町村に対し、クラブの開設に要する経費を助成する。

(款) 3 民生費	(項) 4 児童福祉費	(目) (3) 家庭児童福祉費
(明細書事業名) ○児童健全育成費		
電力需給対策に伴う休日保育等特別事業費補助金		

所 属	商工労働部 商工政策課
担当(係)名	新エネルギー技術支援担当 内線 3051

新 次世代エネルギーインフラの導入支援

- 1 事業費 30,000 (0 → 30,000)
【財源内訳】 【主な用途】
一般財源 30,000 補助金 30,000

2 背景・現状

東日本大震災による福島第一原発事故に端を発して、再生可能エネルギーの導入に大きな注目が集まる中、電力事業者による再生可能エネルギーの買取を義務付ける再生可能エネルギー特別措置法案が可決されたところである。

岐阜県においても再生可能エネルギーの導入を推進しているが、太陽光発電等による電力は不安定であるため、燃料電池や蓄電池といった技術を最適に組み合わせることで安定化を図り、エネルギーの地産地消を目指すモデルを提案し、これの実証と普及啓発に取り組んでおり、これを継続発展させる必要がある。

3 事業目的

安定的かつ持続可能なエネルギーの地産地消を目指したエネルギー供給モデルを一般住宅等に拡張し、導入を支援することにより普及啓発を図り、かつ得られたエネルギー需給状況のデータは、企業の技術開発支援等に活用する。

4 事業概要

以下の補助事業を実施する。

○補助事業内容

太陽光発電（トップランナー製品）、燃料電池及び蓄電池を基本に構成されたものを、県内の一戸建住宅及び小規模事業所等（小規模施設）において導入する際にかかる経費について支援する。

なお、導入支援に当たっては、エネルギーインフラによるエネルギー需給状況のデータを県に5年間を目処に提供することを条件とする。

○補助対象経費 次世代エネルギーインフラを整備するために必要な経費（設計費、機械装置費、工事費、改造修理費）

○補助対象者 一般県民、県内で事業を行う民間事業者、組合、NPO等

○補助率 1/2、上限600万円

○件数 県内5件

5 その他（公募等の時期）

公募：平成23年10～11月、審査：平成23年11月、施工：平成23年11月～平成24年3月
検査、補助金交付：平成24年3月、エネルギー需給データの提供活用：平成24年4月～

(款) 7 商工費 (項) 1 商工費 (目) (3) 工鉦業振興費
(明細書事業名) ○工業振興費
次世代エネルギーインフラ導入モデル事業費補助金

所 属	商工労働部 中小企業課		
担当(係)名	資金融資担当	内線	3065

円高の進行に対する中小企業の資金繰り対策の強化

1 事業費 670,670 (50,532,648 → 51,203,318)

【財源内訳】

【主な用途】

諸収入 662,500

貸付金 662,500

一般財源 8,170

補助金 8,170 (保証料補給金)

2 背景・現状

先の見えない急激な円高の進行により、輸出関連の下請け企業などを中心に、県内経済への影響が懸念されている。

県内中小企業者が、円相場の急変による売上げ減少や業況悪化をきたす場合には、融資目標額を増額するなどの方法によって金融面からの支援を行う必要がある。

3 事業目的

急激な円高の進行により、厳しい経営環境におかれた県内の中小企業者のうち、生き残りをかけて国際的事業展開を計画する中小企業者に対しては、「産業活性化資金（国際的事業展開支援枠）」を、急激な円高の進行による影響を受けつつも経営安定に努める中小企業者に対しては、円相場の急変等による業況悪化に対応した「経済変動対策資金（円高枠）」を各々創設し、資金面からの支援を行う。

4 事業概要

(1) 「産業活性化資金（国際的事業展開支援枠）」の創設。融資目標額3億円
なお、信用保証料は県が全額補給を行う

- ・融資対象者：国際的事業展開の取組みを計画する事業者
- ・資金用途：国際的事業展開や海外への販路開拓の調査等に必要経費
- ・融資利率：年1.4%
- ・融資限度額：300万円（運転資金）
- ・償還期間：5年以内（据置期間1年以内）
- ・信用保証料：県が全額を負担
- ・担保、保証人：原則無担保、原則法人代表者以外は不要

(2) 「経済変動対策資金（円高枠）」の創設。融資目標額50億円

- ・融資対象者：円相場の急変の影響を受ける事業者
- ・資金用途：業況悪化に対応して経営安定を図るために必要な事業資金
- ・融資利率：年1.4%
- ・融資限度額：1億円（運転資金、設備資金）
- ・償還期間：運転資金7年以内（据置期間1年以内）、設備資金10年以内（据置期間1年以内）
- ・信用保証料：県が一律0.2%を負担
- ・担保、保証人：原則無担保、原則法人代表者以外は不要

5 その他（新規融資資金に係る取扱可能時期）

平成23年10月6日（予定）

(款) 7 商工費 (項) 1 商工費 (目) (8) 金融対策費
(明細書事業名) ○金融対策費
中小企業制度融資貸付金
緊急経済対策信用保証料補給金

所 属	商工労働部 労働雇用課
担当(係)名	雇用対策担当 内線 3125・6

切れ目のない雇用対策の推進に向けて
(緊急雇用創出事業臨時特例基金事業)

- 1 事業費 141,000 (11,582,838 → 11,723,838)
 【財源内訳】 【主な使途】
 一般財源 141,000 委託料 141,000 (県轄)

2 背景・現状
 県内景気は一部持ち直しの動きが見られるものの、今後の雇用情勢は依然として先行き不透明であり、特に新規学卒者の就職環境は引き続き厳しい状況が続いている。

3 事業目的
 複数年度(平成23～24年度)にわたる事業計画(債務負担行為の設定)に基づき、年度後半からの早急かつ切れ目のない雇用対策を進めるとともに、県政の重要政策を推進する。

○平成23年度現計予算(ふるさと雇用再生特別基金事業含む)
・予算額:130.5億円、雇用創出目標数:約5,600人
○9月補正予算 141,000千円、雇用創出目標数:約140人
・平成23年度分:141,000千円
・平成24年度分:459,000千円(債務負担行為)

4 事業概要
 県事業:13事業

[主な事業]注()中の事業費は債務負担行為分を含む

◆若年者地域雇用推進事業(128,000千円)

来春、就職未決定のまま卒業を迎える学生を想定し、ビジネスマナー等の企業ニーズを反映した研修を実施するとともに、企業内における就労体験を通じて、地域の中小企業が必要とする人材を育成するほか、若年者と中小企業との相互理解を深める説明会等を開催する。

◆宝の山ウェルネス・ツーリズムガイド養成事業(25,000千円)

岐阜の宝もの「小坂の滝めぐり」、「乗鞍山麓五色ヶ原の森」をはじめとする豊富な山岳観光資源を活用した旅行商品の開発や、高度な知識・技術を有したガイドを養成し、自然・環境・健康・癒しなど岐阜の魅力を満喫できる新たな旅のスタイル「ぎふウェルネス・ツーリズム」を推進する。

◆新規就農者育成事業(74,000千円)

就農意欲の高い失業者を対象に、対象者の農業に関する知識・技術の習得度合いにあわせた研修等を実施することにより、県農業の担い手育成・確保を図る。

◆ぎふ清流国体・ぎふ清流大会 県民運動協働参画支援事業(134,000千円)

来年に迫った両大会に向け、両大会のPR拠点及び県民参加型のワークショップ等の活動拠点となる施設を県内5圏域に整備し、両大会の更なる情報発信及び県民運動(ミナモ運動)の全県的な推進・展開を図る。

◆ネットショップ運営・指導人材育成事業(97,000千円)

ネットショップ運営のスキルをOJT、OFF-JTを通じて習得させることにより、県内のネットショップでの販売業務やネットショップ運営指導にあたる人材を育成する。

(款) 5 労働費 (項) 1 労政費 (目) (3) 雇用促進費 (明細書事業名) ○緊急雇用特別対策費 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費

所 属	農政部農地整備課		
担当(係)名	農地・水利担当	内線	3179

新農業水利施設を活用した小水力発電の導入推進

1 事業費 20,000 (0 → 20,000)

【財源内訳】

一般財源 20,000

【主な用途】

委託料 15,000

補助金 5,000

2 背景・現状

CO2削減、地球温暖化防止の観点から、また東日本大震災の原発事故の影響から、自然循環による再生可能エネルギーへの期待が高まっている。

岐阜県の包蔵水力*は全国1位であり、発電能力を有する農業水利施設が数多くあることから、今年度岐阜県では農業用水を活用した小水力発電施設整備に着手するとともに、他の小水力発電導入可能地について調査を実施している。

*包蔵水力：技術的・経済的に利用可能な水力のエネルギー量

3 事業目的

地域資源の有効活用に向け更なる事業推進を図っていくため、平成24年度から実施する予定であった基本設計業務を今年度から前倒しで実施し、早期完成、供用開始を目指す。

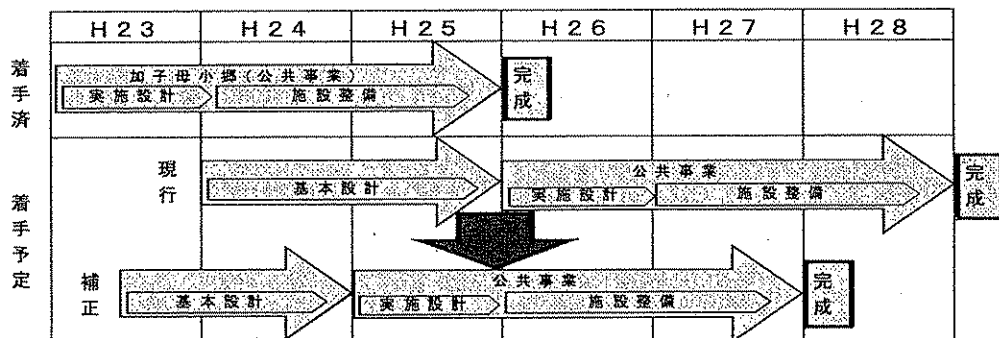
また、農業水利施設を活用した簡易な小水力発電施設を市町村等がモデル的に整備することを支援し、小水力発電の有効性を県内に広くPRする。

4 事業概要

・農業水利施設を活用した小水力発電の基本設計（2ヶ所） 15,000千円

・市町村等が行う簡易な小水力発電施設の整備への支援（5ヶ所）

5,000千円



(款) 6 農林水産業費 (項) 4 農地費 (目) (6) 農村総合整備事業費
 (明細書事業名) ○ 単独事業
 小水力発電推進事業費

所 属	農政部農地整備課		
担当(係)名	農地防災担当	内線	3185

新農業用ため池の耐震診断

1 事業費 202,000 (0 → 202,000)

【財源内訳】

【主な使途】

県 債 202,000

委託料

202,000

2 背景・現状

東日本大震災では、福島県の農業用ダムが決壊し、死者行方不明者を含む甚大な被害が発生した。これを受け岐阜県震災対策検証委員会より「農業用ダム・ため池の総点検の実施」の提言がなされた。

これまでも一定規模以上のため池等については岐阜県土地改良事業団体連合会が点検・診断を実施しているが、主に目視による外観調査であり、堤体及び基礎地盤の内部構造の調査は行っていないため、地震に対する安全性の確認は十分ではない。このため、堤体及び基礎地盤の状態を調査し、耐震性を確認する必要がある。

3 事業目的

貯水量が多く、決壊した場合に被害が甚大となるため池等及び地盤の液状化の恐れの高い地域に立地するため池等について、地震に対する危険度を判定するため、ため池の堤体及び基礎地盤の地質調査を行う。

地質調査の結果、液状化指数の高い箇所などについて、安定度解析による危険度の判定及び決壊時の被害の想定を行い、併せてため池防災マップの作成により下流住民の防災意識を高め減災を図る。

また、調査により早急に耐震対策が必要な箇所について、今後、既存事業による改修整備を進める。

4 事業概要

【事業別の内訳】

○地質調査（ボーリング調査 51箇所）	84,000千円
○危険度判定（安定度解析）	80,500千円
○被害想定（防災マップ作成含む）	37,500千円

(款) 6 農林水産業費 (項) 4 農地費 (目) (2) 農地事業計画調査費
(明細書事業名) ○土地改良事業調査費
ため池耐震診断調査費

所 属	林政部 県産材流通課
担当(係)名	加工流通担当 内線 3015

県産ヒノキ合板の新商品開発

＜森林整備加速化・林業再生基金事業＞

1 事業費 10,000 (28,000 → 38,000)

【財源内訳】

【主な用途】

一般財源 10,000 補助金 10,000

(県産材製品の開発補助等)

2 背景・現状

本県の人工林資源の5割を占めるヒノキは、柱材としてのA材(直材)利用が主体で、B材(曲がり材)はほとんど利用されず、伐採されても林地内に放置されているのが実状である。一方、B材の利用拡大を目的に、平成23年4月から稼働している森の合板工場においても、ヒノキ合板はスギ、カラマツに比べ製品価格が割高で需要が少ないため、ほとんどがスギとカラマツを使用した合板の製造となっている。

適正な森林整備を進めるためには、ヒノキ合板の需要を拡大し、ヒノキB材の利用を増加させ、森林所有者への利益還元を拡大させることが必要である。

3 事業目的

色、香り、殺菌性などのヒノキの特徴を生かし、製品価格に見合う付加価値の高い県産ヒノキ合板製品(フローリング、天井材等)の新商品を開発することにより、ヒノキ合板の需要を拡大し、岐阜県産ヒノキの利用促進を図る。

4 事業概要

岐阜県産ヒノキ合板を活用した新商品の提案を募集し、優れた提案に対して試作品の作成等に要する経費を助成する。

○想定される製品開発

- ・色、香り、殺菌性等のヒノキの特徴を生かし、デザイン性にも優れた2次加工内装材製品(壁材、床材、天井材等)
- ・施工性に優れた建築技術(合板の取付工法、現場加工工法等)

○補助上限額等 2,000千円/件 (補助率10/10以内)

○採択件数 5件程度

(款)6農林水産業費 (項)5林業費 (目)(3)県産材流通対策費
(明細書事業名)○木材生産流通対策費
地域材利用開発プロジェクト支援加速化事業費

所 属	林政部 治山課
担当(係)名	治山担当 内線 3166

新 緊急輸送道路等を守るための流木・土砂流出対策

- 1 事業費 91,000 (0 → 91,000)
- | | |
|-----------|--------------|
| 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 県債 91,000 | 委託料 36,000 |
| | 工事請負費 54,000 |

2 背景・現状

災害時において、緊急輸送道路は、支援物資や復旧のための資材の輸送路として重要な役割があり、被災の最小化に向けた取組が必要である。

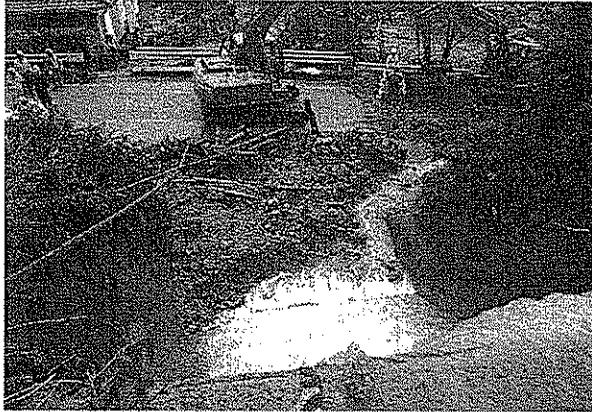
3 事業目的

平成23年3月11日の東日本大震災を踏まえ、流木や土砂流出から緊急輸送道路等を守り、防災ネットワークを確保する。

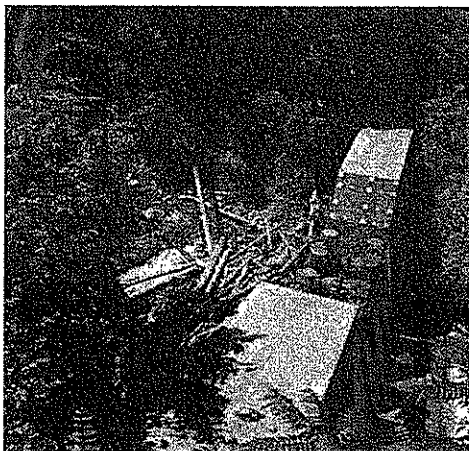
4 事業概要

緊急輸送道路等を守るため、流木や土砂流出の恐れがある危険溪流などの調査を行うとともに、早急に対策が必要な箇所については、治山ダム等の対策工事を実施する。

<緊急輸送道路等の流木等による通行止め状況>



<対策工事の施工例>



(款) 6 農林水産業費 (項) 5 林業費 (目) (5) 治山費
 (明細書事業名) ○ 単独事業
 治山震災対策事業費

所 属	県土整備部	道路建設課／道路維持課	河川課	砂防課
担当(係)名	改良担当	安全防災担当/維持管理担当	河川管理担当/河川整備担当	企画担当 / 砂防保全担当
内 線	3688	3716 / 3736	3724 / 3726	3742 / 3744

新 東日本大震災を踏まえた緊急対策

1 事業費 6,184,000 (0 → 6,184,000)

【財源内訳】

【主な使途】

県債 5,487,800

委託料 716,500 (工事設計委託等)

分・負 158,700

工事請負費 4,837,000 (落橋防止工等)

一般財源 537,500

2 事業目的

岐阜県震災対策検証委員会の提言のうち早急に対応が必要な事業を実施し、県民の安全と安心を守る震災に強い県土づくりを目指す。

3 事業概要

○緊急輸送道路等の防災対策の実施 1,780,000千円

緊急輸送道路や孤立予想集落に通じる道路の拡幅やバイパス整備等を実施する。

・(主)岐阜関ヶ原線ほか全33路線36箇所

○橋りょう耐震対策の実施 1,029,000千円

緊急輸送道路等の橋りょう耐震対策を実施する。

・(国)256号ほか全14路線15箇所

○落石危険箇所対策の実施 1,898,000千円

緊急輸送道路又は孤立予想集落へ通じる道路等の交通遮断防止のため落石防止対策等を実施する。

・(主)春日揖斐川線ほか全32路線49箇所

○緊急輸送道路の通行確保対策の実施 540,000千円

緊急輸送道路の通行確保を図るため道路施設の防災対策等を実施する。

・トンネルの補修、防災対策(32箇所)、横断歩道橋の倒壊防止対策(14橋)、道の駅給水設備補修(1箇所)

○河川構造物の液状化対策の実施 460,000千円

河川堤防や河川管理施設の耐震点検など河川構造物の液状化現象に備えた対策を実施する。

・河川堤防の耐震点検(37河川)、河川堤防の液状化に備えた対策(7河川)、重要な河川管理施設の耐震点検(10施設)

○土砂災害防止対策の実施 377,000千円

緊急輸送道路と同時に災害時要援護者関連施設等を保全するための砂防施設整備を実施する。

・梅原谷ほか全7箇所

○土砂災害警戒区域等の指定に係る調査の実施 100,000千円

土砂災害警戒区域等となることを地元住民等に周知し、指定を推進するための調査を実施する。

・調査箇所 1,210箇所

(款)8 土木費 (項)2 道路橋りょう費 (目)(2)道路橋りょう維持費 他
(明細書事業名)○単独事業
道路維持修繕費 他

所 属	県土整備部 砂防課		
担当(係)名	災害対策担当	内線	3746

台風災害等による被害の早急な復旧

1 事業費 1,808,243 (1,863,690 → 3,671,933)

【財源内訳】

国庫 1,206,098
 県債 603,000
 一般財源 △855

【主な使途】

工事請負費 1,753,243
 (護岸工・路側工等)

2 事業目的

台風や豪雨により、24時間雨量80mm、時間雨量20mmを超える強い降雨があり、護岸欠壊や道路山側法面の崩壊などの被害を受けた公共土木施設の早急復旧を図る。

3 事業概要

【主な現年災害発生状況】

・公共土木施設被害額 (8月末現在)

内 容	被害区分	箇所	被害額(千円)	主な被災箇所
5月28～30日 台風2号及び豪雨	道路橋りょう	5	67,546	国道471号(飛騨市河合町)
	河川	11	306,000	長良川(郡上市高鷲町)
	砂防	4	110,000	前谷川(郡上市白鳥町)
7月18～20日 台風6号	道路橋りょう	8	54,500	一般県道 下明智線(恵那市串原)
	河川	14	142,531	牧田川(大垣市上石津町)
	砂防	6	33,000	祖父谷川(不破郡関ヶ原町)
8月22日～28日 豪雨	道路橋りょう	24	82,300	国道361号(高山市久々野町小屋名)
	河川	31	291,750	鬼谷川(郡上市和良町三庫)
	砂防	9	118,000	桜洞川(下呂市萩原町桜洞)

【事業別補正額】

○道路橋りょう災害復旧費	314,802千円
○河川災害復旧費	1,130,443千円
○砂防災害復旧費	362,998千円
計	1,808,243千円

(款)11 災害復旧費 (項)2 土木施設災害復旧費 (目) (1)土木施設災害復旧費
 (明細書事業名) ○公共事業
 河川災害復旧費 他

所 属	都市建築部	建築指導課
担当(係)名	建築安全担当	内線 3791

民間の建築物の耐震化を促進するための支援の拡大

- 1 事業費 144,000 (138,250 → 282,250)
- | | |
|-------------|-------------------|
| 【財源内訳】 | 【主な用途】 |
| 国庫 67,500 | 補助金 144,000(耐震補助) |
| 一般財源 76,500 | |

2 背景・現状

東海・東南海・南海連動地震の発生が危惧されるなか、木造住宅を中心とする建築物の耐震化が喫緊の課題となっており、「岐阜県耐震改修促進計画」において、平成27年度までに住宅の耐震化率を9割に引き上げることを目標としている。

また、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響により、県民による耐震診断及び耐震補強のニーズが高まっており、震災対策検証委員会においてその早期対応について提言がなされている。

3 事業目的

所有者負担がない木造住宅の耐震診断、診断後に実施される耐震補強工事等に係る補助制度について、一層の利用促進を図り耐震化を推進する。

4 事業概要

<住宅の耐震診断・耐震補強工事費補助に係る事業>

○木造住宅耐震診断事業費補助金 31,500千円→33,750千円 (2,800件→3,000件)

昭和56年5月以前に建築された木造住宅を対象に、耐震診断を希望する建物所有者からの申し込みを受け、市町村が無料で木造住宅耐震相談士を派遣する事業へ支援する。

○建築物耐震診断事業費補助金

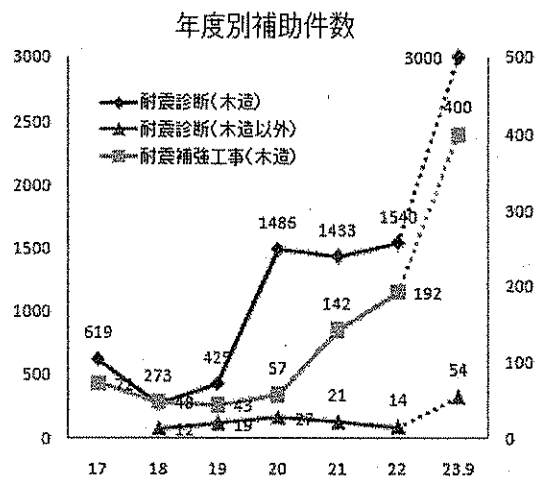
6,750千円→13,500千円 (27件→54件)

木造住宅以外の建築物の耐震診断を実施する所有者に対し、市町村が経費を助成する事業へ支援する。

○住宅耐震補強工事費補助金

81,000千円→216,000千円 (150件→400件)

耐震診断により耐震性の不足が明らかになった木造住宅等について、建物所有者が補強工事を行う場合、市町村とともに費用の一部を助成する。



注) 各年度における実績 (平成23年度は補正後予算)

(款) 8 土木費 (明細書事業名)	(項) 5 都市計画費 ○建築指導監督費 木造住宅耐震診断事業費補助金 建築物耐震診断事業費補助金 住宅耐震補強工事費補助金	(目) (6) 建築指導費
-----------------------	--	---------------

所 属	ぎふ清流国体推進局総務企画課		
担当(係)名	企画担当	内線	2922

新 ぎふ清流国体冬季大会における東日本大震災被災地選手への参加支援

- 1 事業費 9,000 (0 → 9,000)
【財源内訳】 【主な使途】
繰入金 9,000 寄附金 9,000

2 背景・現状

3月11日に発生した東日本大震災により、東北3県では未曾有の被害が発生し、今なお多くの方々が避難所や仮設住宅での生活を余儀なくされている。

現在、県では「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会募金」において、東日本大震災被災地の選手・監督への支援を募金の目的に加え、募金活動を実施している。

また、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会が東日本大震災の復興から日本再生に向けたシンボルとなり、被災地の復興を祈念する大会となるよう開催準備を進めている。

3 事業目的

東日本大震災の被災地選手団が、ぎふ清流国体冬季大会へ参加しやすい環境を整えるため、参加経費の一部を支援する。

4 事業概要

○東日本大震災被災地選手参加支援費(9,000千円)

ぎふ清流国体冬季大会に参加する選手団のうち、東日本大震災で甚大な被害を受けた東北3県(岩手県、宮城県、福島県)の選手団に対し、「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会募金」から参加経費の一部を支援する。

ぎふ清流国体冬季大会への参加支援金として3県に寄附し、参加経費の財源に充てていただく。

支援額：岩手県 3,000千円、宮城県 3,000千円、福島県 3,000千円

(参考)

ぎふ清流国体冬季大会

スケート(スピードスケート)競技会(恵那市) 会期：平成24年1月28日～1月31日

スキー競技会(高山市) 会期：平成24年2月14日～2月17日

スケート競技会は愛知県と共同開催し、ショートトラック競技及びフィギュアスケート

競技は愛知県で開催

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (3) 地域振興対策費
(明細書事業名) ○ぎふ清流国体・ぎふ清流大会開催準備費
ぎふ清流国体・ぎふ清流大会被災地選手参加支援費

所 属	教育委員会 特別支援教育課		
担当(係)名	特別支援学校整備担当	内線	3555

新 特別支援学校の計画的な整備

1 事業費 3,034 (0 → 3,034)

【財源内訳】 【主な使途】

一般財源 3,034 委託料 2,650
報償費・旅費等 384

2 背景・現状

現在の岐阜希望が丘特別支援学校は、施設の老朽・狭隘化に加え、高等部が未設置であり、岐阜地域の肢体不自由がある児童生徒のなかには、他の特別支援学校への通学を余儀なくされているものがある。また、保護者等からは、医療と連携した専門性の高い特別支援学校が求められている。

そこで、健康福祉部が実施する県立希望が丘学園の再整備に合わせ、岐阜希望が丘特別支援学校を再整備する。

3 事業目的

- ・特別支援学校整備のために必要となる敷地の測量を実施する。
- ・新たな特別支援学校の教育機能や建設・運営コストの経済性について優れた提案を募るためにプロポーザルコンペを実施し、効果的な再整備を推進する。

4 事業概要

- ・特別支援学校の概要 所在地：岐阜市則武地内(岐阜市立伊奈波中学校跡他)
規模：児童生徒数 約90名(小・中・高等部)
対象：肢体不自由のある児童生徒

- ・今後のスケジュール H23.11 測量・プロポーザルコンペ
測量業務委託
選定審査委員会の開催
H24 実施設計
H25 建設工事着手
H27以降 供用開始予定

(款) 10 教育費 (項) 6 特別支援教育費 (目) (3) 学校建設費
(明細書事業名) ○子どもかがやきプラン推進事業費
(仮) 岐阜希望が丘特別支援学校施設設計事務費

所 属	教育委員会 特別支援教育課		
担当(係)名	特別支援学校整備担当	内線	3555

新 特別支援学校スクールバスの購入

1 事業費 40,000 (0 → 40,000)

【財源内訳】

【主な用途】

一般財源	40,000	備品購入費	39,573
		役務費・公課費	427

2 背景・現状

県立特別支援学校に通学する児童生徒数増加に伴い、スクールバスによる通学を希望する児童生徒が増加している。

特に、平成23年4月に開校した可茂特別支援学校においては、見込みを上回る乗車希望があり、片道60分を超える周回に加えた2便運行で対応している。

3 事業目的 (整備方針)

- ・スクールバスによる通学を希望する児童生徒数の推移に合わせて、希望者が乗車できるように順次整備する。
- ・長時間通学による児童生徒の負担を軽減するため、特別支援学校の整備と合わせて、片道の乗車時間が概ね60分以内になるように順次整備する。

4 事業概要

大型バスと中型バスを購入・増車し5台体制にすることで、可茂特別支援学校における現在の待機者を解消するとともに、2便運行を解消し、始業の円滑化を図る。

・購入するスクールバスの概要

大型低床スロープ付きバス 1台 利用見込人数40人

中型低床スロープ付きバス 1台 利用見込人数31人

(款) 10教育費	(項) 6 特別支援教育費	(目) (2) 特別支援教育振興費
(明細書事業名) ○教育環境充実費	スクールバス購入費	